

## ワコールファミリーカード 年会費のご案内

本人会員	家族会員
無料	220円(税込)

2025年12月9日改定

## ワコールファミリーカード会員特約

### 第1条(名称)

本カードは株式会社ワコールホールディングスおよび株式会社ワコール(以下総称して「ワコール」と称します。)、ワコールサービス株式会社(以下「ワコールサービス」と称します。)ならびに三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」と称します。)が提携して発行するもので、カード名称は「ワコールファミリーカード」(以下「本カード」と称します。)と称します。

### 第2条(入会の申込み、カードの発行等)

1. 本カードはワコール、ワコールの子会社および関係会社の社員および退職者を対象とし、申込者は、本特約および三菱UFJニコスが定める会員規約(以下「個人会員規約」と称します。)を承認のうえ、ワコールを通じて三菱UFJニコス宛に申込むものとします。尚、その際、ワコールは申込書記載内容のチェック等をワコールサービスに委託することができるものとします。
2. 本カードの会員とは、前項に基づき申込み、ワコール、ワコールサービスおよび三菱UFJニコスが本人会員または家族会員として入会を認めた方(以下あわせて「会員」と称します。)をいいます。ただし、本カードにおける家族会員は、個人会員規約の定めにかかわらず本人会員の配偶者のみとします。
3. 三菱UFJニコスは、会員に対し、本カードを貸与します。
4. 会員はワコールおよびワコールサービスの定める会員組織に属する資格(以下「ワコール会員資格」と称します。)を持つものとし、会員組織の運営はワコールおよびワコールサービスが相互に連携しこれに当たるものとします。

### 第3条(退会ならびにカードの返却)

次の場合、会員は、その資格を喪失するものとし、ただちに本カードをワコール、ワコールサービスまたは三菱UFJニコス宛に返却するか、カードの磁気ストライプ部分を(ICカードの場合はICチップ部分も同様に)切断のうえ破棄するものとします。

1. 個人会員規約に基づいて三菱UFJニコス会員資格を取り消された場合
2. ワコール会員資格を喪失する等ワコールが必要と判断した場合

### 第4条(年会費)

1. 本人会員が負担する年会費は無料とし、有料とする場合は本人会員に事前に通知します。

2. 前項にかかわらず、家族会員の年会費は有料とし、三菱UFJニコス所定の方法で支払うものとします。

## 第5条(個人情報の提供・利用に関する同意)

本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」と称します。)の特約として定めるものであり、申込者または会員はワコール、ワコールサービスおよび三菱UFJニコスが、個人情報の保護のため適切な措置を講じたうえで、以下の個人情報を以下の利用目的で相互に提供し、利用することに同意します。

1. 三菱UFJニコスがワコールおよびワコールサービスに提供する個人情報と、ワコールおよびワコールサービスにおける利用目的

### ①提供する情報

イ. 入会申込書および入会後の届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項

ロ. 入会審査の結果および三菱UFJニコスの会員資格喪失の事実(理由を除きます。)

ハ. 本カードの会員番号と有効期限

二. 本カードの利用情報(信用情報を除きます。)

### ②利用目的

イ. ワコールおよびワコールサービス所定の本カードに付帯する会員向け特典およびサービスの提供

ロ. 会員管理

2. ワコールおよびワコールサービスが三菱UFJニコスに提供する個人情報と三菱UFJニコスにおける利用目的

### ①提供する情報

イ. ワコール会員資格喪失の事実

ロ. ワコールおよびワコールサービスの本カードに付帯する会員向け特典およびサービスの提供について知り得た情報

ハ. ワコール、ワコールの子会社および関係会社における社員番号

### ②利用目的

イ. 会員管理

ロ. クレジット関連事業における市場調査・商品管理

## 第6条(適用)

本特約に定めのない事項については、個人会員規約または同意条項が適用されるものとし、本特約と個人会員規約または同意条項の間で抵触がある場合は、本特約が優先されるものとします。

## 【お問合せ窓口】

ワコールに対する個人情報の開示・訂正・削除等の個人情報に関するお問合せについては下記にご連絡ください。

ワコールサービス株式会社

〒601-8530 京都市南区吉祥院中島町 29 株式会社ワコール内  
TEL 075-682-1043／9:00～17:00(土・日・祝日 休)